

第20回議会運営委員会記録

【開催日】 令和4年5月23日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後1時56分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
議員	山田 伸幸	傍聴議員	奥 良秀

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口 修司	局次長	島津 克則
主査兼議事係長	中村 潤之介	庶務調査係長	田中 洋子
議事係書記	若野 みちる		

【付議事項】

- 1 議席の変更について・・・資料1
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 議席の変更について
 - ・議事に入る前に、山田伸幸議員が委員外議員として出席し、発言することを諮り、許可した。

（山田伸幸議員 着席）

- ・ 森山喜久委員から、資料1にある要望書の説明があった。
- ・ 笹木慶之委員から「要望書にある「現状の議員議席配置には何の目的のないため」という表現は、これまでの議席の変遷を踏まえると、少し失礼ではないか」との発言があった。
- ・ 森山喜久委員から「議会改革を推進する上で、議員間の情報交換、共有が必要であるということを含めたかった」との発言があった。
- ・ 伊場勇委員「議席配置を抽選で決める意義を見出せなかったため、こういう表現にした」との発言があった。
- ・ 宮本政志副委員長から「至誠一心会の意見からすると、現状の議員議席配置には利点を見出しにくい状況にあると訂正して、再提出したほうがいいのか、ここでの訂正で済むのか」との発言があった。
- ・ 笹木慶之委員から「要望書にある創政会代表者の了解が取れば、ここで修正されても構わない」との発言があった。
- ・ 森山喜久委員から「「何の目的もないため」は削除し、「今までの現状の議員議席配置については、一定の評価はあります。しかし、議会改革を推進する上で」と修正したいとの発言があり、要望書の表現が訂正された。
- ・ 大井淳一郎委員長から「議席の方向性を出したい」との発言があった。
- ・ 笹木慶之委員から「会派ごとで並ぶことでよい」との発言があった。
- ・ 山田伸幸議員から「事前に打ち合わせでも、議場での質疑や賛否の態度でずれることや議場で急遽変更となることもあり、政党人として対応しなくてはいけないため、歓迎したい」との発言があった。
- ・ 大井淳一郎委員長から「会派無所属議員の意見をしっかり聞き、調整し、要望書に従って議席の変更を進めていく」との発言があり、了承された。
- ・ 続いて、大井淳一郎委員長から「これに伴い、申し合わせ事項を変更しなければならないが、どんな点があるか」との質問があった。
- ・ 事務局から「申し合わせ事項12については、会派や常任委員会ごとにするのであれば、順番をどう決めるかが必要である。申し合わせ事項13については、議席変更の方法が明記されていないため、変更の方法を申し合わせ事項12と同様にするという記載が必要である。議席の変更は常任委員改選時に行うとなっているが、その方法を変えようとするときに、変更

したときは議席も変更するというような一文が必要になる」との説明があった。

- ・大井淳一郎委員長から「要望書は、会派ごと、委員会ごととなっているため、基準を定めておきたい」との発言があった。
- ・伊場勇委員から「要望は会派ごとである」との発言があった。
- ・笹木慶之委員から「会派ごとでよい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「申し合わせ事項12は、会派ごととする表現に改める」との発言があり、了承された。
- ・続いて、大井淳一郎委員長から「会派再編があった場合、都度議席を変更するかどうかを決めておきたい。申し合わせ事項13との関係で、議席の変更は常任委員改選時となっているが、今回のような変更協議がある場合を想定しなくてはいけない。欠員がある場合、議席番号が変わっていたか」との質問があった。
- ・事務局から「途中で議員が辞められてもそのまま、常任委員改選時に欠員の方が22番になるだけである」との発言があった。
- ・宮本政志副委員長から「会派に割り当てられた席に誰が座るかとか、会派に一任とか各会派及び無会派の議員で協議するとかも、申し合わせ事項に記載すべきか」との発言があった。
- ・事務局から「議員間で議論して、全議員の了解を得る必要がある」との発言があった。
- ・山田伸幸議員から「委員長報告に対する質疑の際に、回答が不鮮明なときには副委員長なりがアドバイスしやすい配置となるように考慮すべき」との発言があった。
- ・伊場勇委員から「創政会から案を出して、また皆さんで協議したい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「6月3日の議運で、具体的にどうするか話すこととしたい」との発言があり、了承された。

2 その他

- ・大井淳一郎委員長から「以前、要望書として出されていた秘密会の取扱い

については、秘密事項特定した上で会議録を公表すること決まったため、会議規則の変更案を6月定例会中に上程したい」との発言があり、了承された。

令和4年（2022年）5月23日

議会運営委員長 大井 淳一郎